

返礼品：宿泊券2枚、2枚+リフト券1枚、4枚+リフト券2枚 すべて共通で宿泊券に関する記述を修正（※リフト券案内はそのまま）

《さとふる》バージョンより

お礼品の内容・特徴

■内容量/サービス提供地

妙高市内宿泊利用券 10,000円×2枚（or 4枚）

サービス提供地:妙高市

妙高市内(妙高ツーリズムマネジメントに加盟の下記一覧に掲載の宿泊施設)で使用できる宿泊利用券です。

(宿泊施設一覧)※次年度のご利用は利用可能施設が変更になる場合がございます。

■使用期限

発行日より1年

■注意事項/その他

※2023年度よりご予約方法が変更になりました。

- ・寄付お申し込み受付後、妙高ツーリズムマネジメントより宿泊利用券を送付いたします。
- ・宿泊利用券をご利用の際は、一覧表に掲載のご希望施設へ直接お電話でご予約下さい。インターネット等からの予約の可否については、施設ごとに異なります。ご予約前に該当施設へご確認下さい。
- ・宿泊利用券を上回る金額は、各自でご負担下さい。また、宿泊利用券の金額に満たない場合、おつりは出ませんので予めご了承下さい。
- ・ご宿泊当日は、届いた宿泊利用券をお忘れなくご持参いただき、チェックイン時にフロントへお渡し下さい。ご持参なしの場合、事由に関わらずサービスのご提供が出来ません。（規定の料金をご請求させて頂きます。）
- ・宿泊利用券は期限迄に必ずご利用下さい。期日を過ぎた宿泊利用券はご利用頂けません。
- ・宿泊利用券の払戻等は出来ません。
- ・紛失された場合再発行は出来ません。

《除外日》

原則なし。メンテナンス休館等で利用不可の場合あり。事前に施設へお問い合わせ下さい。